

応援受入施設及び緊急輸送路の指定にあたっての各都県の考え方（現状）

1 広域応援受入施設

都県名	名 称	考 え 方	個所数
東京都	広域輸送基地	他県等からの緊急物資等の受入、一時保管、地域輸送拠点等への積替え・配送等の拠点	1 2
	陸上輸送基地		
	鉄道輸送基地		
	航空輸送基地		
	海上輸送基地		
神奈川県	広域活動拠点	県外支援、現地本部等との連携を考慮し指定した拠点施設	1 0
	海上輸送基地	海上輸送による物資等受入港（港湾、漁港）	9
	航空輸送基地	ヘリコプター臨時離着陸場としての指定施設	3 6
山梨県	陸上輸送基地	物資の集積場所（県防災安全センター）	1
	防災航空隊	県防災ヘリによる救出・活動拠点	1
長野県	陸上輸送基地	県の広域市町村圏ごとの物資等輸送拠点施設	1 0
	ヘリポート	緊急消防援助隊等の活動拠点、部隊集結場所	1 0
岐阜県	陸上輸送基地	大規模地震災害時の物資等の備蓄、集積場所	2
	ヘリポート	緊急消防援助隊等の活動拠点、部隊集結場所	5
静岡県	緊急物資集積所	各支部ごとの物資集積所	1 2
	物資集積場所	航空輸送による物資集積場所（自衛隊基地）	3
	緊急消防援助隊集結地	緊急消防援助隊の活動拠点	9
	防災港湾・漁港	海上輸送による物資等受入港	2 2
	自衛隊集結地	自衛隊の災害派遣集結地	1 0 3
	ボランティア等受入施設	各支部ごとのボランティア等人員の受入施設	1 1
愛知県	広域防災活動拠点	広域的な応援を受ける場合に、自衛隊・警察・消防を始めとする応援隊等の人員・資機材・物資の集結・集積に活用する拠点。	8 *
	中核防災活動拠点		1
	航空防災活動拠点		1
	臨海防災活動拠点		3
三重県	陸上輸送基地	物資等の備蓄、集積場所、応援機関活動拠点	2 0
	鉄道輸送基地	物資等の備蓄、集積場所	2 2
	防災拠点港湾	海上輸送による物資等受入港（港湾、漁港）	9
	航空輸送基地	ヘリコプター臨時離着陸場としての指定施設	2
名古屋市	陸上輸送基地	大規模公園、施設等応援隊集結拠点、物資受入集配拠点	8
	防災拠点港湾	水上輸送による物資等受入施設（埠頭）	1
	航空輸送基地	拠点施設周辺から緊急場外離着陸場として指定した施設	8

* 中核防災活動拠点を含む

2 緊急輸送路【道路】

都県名	名 称	考 え 方	路線数
東京都	第 1 次緊急輸送道路ネットワーク	都本庁舎、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路	1 0 8
	第 2 次緊急輸送道路ネットワーク	第 1 次緊急輸送路と区市町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路	2 4 3
	第 3 次緊急輸送道路ネットワーク	その他の道路	1 8 2

2 緊急輸送路【道路（続き）】

都県名	名称	考え方	路線数
神奈川県	第1次路線	高規格幹線道路、一般国道等で構成する広域的ネットワーク及び港湾等に連絡する路線で緊急輸送の骨格をなす路線	145
	第2次路線	第1次緊急輸送路を補完し、地域的ネットワークを形成する路線及び市町村庁舎等に連絡する路線	168
	第3次路線	-	-
山梨県	第1次緊急輸送道路	高速道路、一般国道、主要地方道から指定された地震防災応急要員、食料、医薬品及び資機材等を輸送するため道路	19
	第2次緊急輸送道路	一般国道、主要地方道、一般県道、市町村道から指定された緊急輸送のための道路	70
	第3次緊急輸送道路	-	-
長野県	第1次緊急輸送路	高速道路、一般国道、主要地方道、一般県道から指定された緊急輸送のための道路	48
	第2次緊急輸送路	一般国道、主要地方道、一般県道から指定された緊急輸送のための道路	80
	第3次緊急輸送路	-	-
岐阜県	第1次緊急輸送道路	県庁所在地、地方生活圏の中心都市等の重要都市を連絡し、広域の緊急輸送を担う道路	13
	第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路と知事が指定する地域防災拠点を相互に連絡し、地域内の緊急輸送を担う道路	94
	第3次緊急輸送道路	第1次・第2次緊急輸送道路と知事が指定する地区防災拠点を相互に連絡し、地区内の緊急輸送を担う道路	-
静岡県	第1次緊急輸送路	高規格幹線道路、一般国道等広域的な重要道路及びアクセス道路で、輸送の骨格をなす道路	74
	第2次緊急輸送路	第1次緊急輸送路と市町村役場及び重要な拠点を結ぶ道路	52
	第3次緊急輸送路	第1次、第2次緊急輸送路と市町村役場の支所とを結ぶ道路及びその他の道路	32
愛知県*	第1次緊急輸送道路	県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡し、広域の緊急輸送を担う道路	74
	第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点自衛隊等）を連絡し、地域内の緊急輸送を担う道路	189
	第3次緊急輸送道路	平成14年10月の防災会議において修正され、従前の「第3次緊急輸送道路」の区分がなくなった。	0
三重県	第1次緊急輸送道路	隣接府県、県庁、県拠点総合庁舎、重要拠点港湾、地方生活圏中心都市の市庁舎を連絡し、緊急輸送を担う道路	90
	第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送路と市町村庁舎、国交省、道路公団、港湾、ヘリポート、自衛隊、第3次救急医療施設を接続する道路	223
	第3次緊急輸送道路	第1次、第2次緊急輸送路とJR、近鉄等鉄道輸送拠点駅を接続する道路	-
名古屋市	第1次緊急輸送道路	最優先防災拠点施設を連絡し、緊急輸送を担う市の道路網の骨格をなす幹線道路	47
	第2次緊急輸送道路	防災拠点施設（広域避難場所、備蓄倉庫）、ライフライン施設を連絡し、接続する地域における主要道路	52
	第3次緊急輸送道路	なし	-

*同一路線が区間により1次及び2次緊急輸送道路に指定されているため、実際の路線数を上回る場合がある。